

第 2 2 9 回教育研究評議会議事録（要録）
 令和 6 . 9 . 1 7（火） 1 6 : 2 0 ~ 1 7 : 0 9
 場 所 : 5 F 1 会 議 室

出席者	越智, 鈴木, 金子, 宮崎, 津賀, 田中, 八田, 信末, 新延, 安達, 小澤, 岩永, 小池, 川島, 田原, 大段, 内藤, 西村, 犬丸, 石田, 松見, 茶谷, 嶋田, 丸山 (博), 山田, 安嶋, 丸山 (恭), 永山, 森, 黒岩, 志馬, 柿本, 黒田, 矢吹, 島田 (昌), 土肥, 石井, 東, 島田 (賢) 以上 39人
欠席者	寺本
オブザーバー	苅屋田, 森迫, 竹内, 土肥, 迫田, 金, 小松崎, 工藤, 山本, 角田, 都築, 豊田, 多田, 佐々本, 伊原, 新本, 倉本, 木村, 河村, 山下, 青木, 畑尾, 原, 寺田, 細野, 中神

(前回議事要録の確認)

(議事)

1. 学生の懲戒について ----- 別紙 1
 (学長提案・説明)
 (教育研究評議会メンバーのみによる審議。関係職員のみオブザーバー出席)

広島大学学生懲戒規則に基づく本学学生の懲戒処分について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

2. アイダホ大学 広島大学グローバル校 (仮称) の設置について ----- 別紙 2
 (学長提案・金子理事・副学長 (グローバル化担当) 説明)

本学のグローバル化の更なる進展や半導体分野を中心としたグローバル人材の育成及び産学連携の促進、並びに米国有力大学との連携による教育力、研究力の一層の向上等を目的として、アイダホ大学 広島大学グローバル校 (仮称) の本学キャンパスへの設置に協力することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

3. 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所との連携協力協定について ----- 別紙 3
 (金子理事・副学長 (グローバル化担当) 提案・説明)

研究開発能力及び人材等の活用を図りながら、幅広い分野で相互に協力し、地域・国及び国際社会の発展に寄与することを目的として、国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所と連携協力協定を締結することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

4. 「広島大学教育倫理綱領」の策定について ----- 別紙 4
 (鈴木理事・副学長 (教育・平和担当) 提案・説明)

本学の教育において、広島大学憲章及び広島大学行動規範に基づく活動に当たり従うべき規範を広島大学教育倫理綱領として策定することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

5. 評価委員会委員の選出について ----- 別紙 5
 (学長提案・説明)

委員の交替に伴う評価委員会委員の選出について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

6. 研究活動に係る不正行為の防止及び対応に関する規則の一部改正について ----- 別紙6
(学長提案・宮崎理事・副学長(研究担当)説明)

近年の研究活動の多様化に伴う広島大学における研究活動に係る不正行為の防止及び対応に関する規則の改正について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

7. 広島県の最低賃金の改定に伴う就業規則の改正について ----- 別紙7
(八田理事(財務・総務担当)提案・説明)

広島県の最低賃金の改定への対応に伴う就業規則の改正について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、各事業場の過半数代表からの意見聴取を経て、役員会へ付議することとした。

8. 名誉教授称号授与規則の一部改正について ----- 別紙8
(学長提案・八田理事(財務・総務担当)説明)

名誉教授の称号の授与日等を見直すことに伴う広島大学名誉教授称号授与規則の改正について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

9. 大学のシーズのAI評価システム「SQAD」の構築のための科研費やAMEDなどの申請書類の活用について ----- 別紙9
(田原副学長(産学連携担当)提案・説明)

SQAD(Startup Quality Assessment Database)の構築により本学のシーズ評価を行うに当たり、科研費やAMED等の申請書類をデジタル化し活用することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(報告)

1. 令和7年度教育研究組織整備について ----- 資料1
(鈴木理事・副学長(教育・平和担当)報告)

令和7年度教育研究組織整備として、先進理工系科学研究科先進理工系科学専攻(博士課程前期)の定員増、人間社会科学研究科(博士課程前期)の学位プログラムの設置並びに教育学部の教育プログラムの設置及び履修区分等の見直しについて文部科学省へ手続きを行っていたところ、令和6年8月に認められ、学生募集活動が可能となった旨の報告があった。

併せて、令和7年度の医学部医学科入学定員の暫定的な増員として、地域の医師確保のための入学定員増(地域枠)13名と、研究医養成のための入学定員増(研究医枠)2名について、医学部収容定員変更に係る設置計画書を文部科学省へ提出した旨の報告があった。

2. 令和6年度国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況等について ----- 資料2
(八田理事(財務・総務担当)報告)

自ら定期的に点検を行い、公表することが求められている国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況等について、経営協議会での審議を踏まえた本学の令和6年度における適合状況等の報告があった。

今後、役員会の議を経て、「国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和6年度)」を確定し、10月末日までに本学公式ウェブサイトで公表予定である旨、併せて報告があった。

3. 各種表彰等の受賞者について ----- 資料3
(茶谷大学院先進理工系科学研究科長報告)

各種表彰等の受賞者について報告があった。

4. その他

令和6年9月23日から25日にかけて開催する、博士課程後期学生がポスター展示を行うイベント「広大HU SPRING 3 QUESTIONS ～未来への3つの問い～」について、参加依頼があった。

以上 (資料添付略)